



平成 20 年 12 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ピクルスコーポレーション  
 代表者名 代表取締役社長 荻野 芳朗  
 ( J A S D A Q ・ コード : 2925 )  
 問い合わせ先 取締役総務部長 蓼沼 茂  
 TEL04-2998-7771 (代表)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### I. 単元株式数の変更について

##### 1. 最近の投資単位の状況及び変更の理由

###### (1) 最近の投資単位の状況

- |   |           |
|---|-----------|
| ① 直前事業年度の末日における最終価格をもとに<br>算出した 1 売買単位当たりの価格    | 415,000 円 |
| ② 直前事業年度における日々の最終価格をもとに<br>算出した 1 売買単位当たりの価格の平均 | 407,300 円 |
| ※直前事業年度の末日における単元株式数                             | 1,000 株   |

###### (2) 変更の理由

当社は、当社株式の流動性向上及び個人株主を中心とした株主数増加を課題として認識しております。そのため、投資家の皆さまにより投資しやすい環境とするため、単元株式数を見直し、株式投資単位の引下げを行うことといたしました。

2. 変更の内容 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。
3. 変更予定日 平成 21 年 3 月 2 日 (月曜日)

#### II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由 上記単元株式数の変更に伴うものであります。
2. 変更の内容 (下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第 9 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 2. (記載省略)	(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第 9 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 2. (現行どおり)

3. 効力発生日 平成 21 年 3 月 2 日 (月曜日)

【ご参考】上記変更に伴い、平成 21 年 3 月 2 日付をもって、株式会社ジャスダック証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以 上